

シリーズ：子どもの権利 No. 42 今年度の「せんなん子ども会議」スタート

～一緒に子どもの権利を考えよう～

●「せんなん子ども会議」に小学5年生からの委員が集合

初会議では、違う学校の子どもたちや、おとなたちと初めて出合い、少し緊張気味の子どもたちも、自己紹介が終わると和やかな雰囲気。子どもの委員が意見を出し合い活動し、市に伝える子ども会議。子どもの権利のことや、「子どもにやさしいまち」づくりについて話し合い活動していきます。

●委員が意見を出し合い考えた「子ども会議」の約束

子どもの権利について、学び、話し合い活動するために、どんな約束が必要でしょうか？全員で意見を出し合い決めた約束は次の3つです。

- ①みんなで楽しくしよう！！他校の人と友達になろう
- ②積極的に参加しよう！！ みんなでよく考える。スマホやゲームはさわらない
- ③いい空気をつくろう！！ 相手がイヤな気持ちにならないようなことはしない。ミスを責めない。分裂しない

●1人ひとりもっている「子どもの権利」ってどんなこと？

「子どもの権利」について考える時間では、考え、話し合ったことをカードに書き、ホワイトボードに張り出し、昨年度からの中学生委員が4つの権利にまとめました。

- ①生きる権利（命を大切にされる。食べる。寝る）
- ②育つ権利（遊ぶ。優しくされる。愛される。食べる）
- ③守られる権利（せめて、中学校を卒業するまで守ってほしい）
- ④参加する権利（話し合える。参加する。おとなが全部決めるのはイヤ。子どもだからできない、ということはない。子どもでもしたいことはある）

小学5年生から18歳までの皆さん

「せんなん子ども会議」に参加しませんか？

学校を通じて申込むか、下記に連絡してください。

【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局

（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:

jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)